

母子保健対策

概 要

主な母子保健施策

(2007(平成19)年4月現在)

区 分	思春期	結 婚	妊 娠	出 産	1 歳	2 歳	3 歳
健康診査等				●妊産婦健康診査 (35歳以上の 超音波検査)	●乳幼児健康診査 ●新生児聴覚検査（※1） ●先天性代謝異常、クレチン症検査	●1歳6か月児健康診査	●3歳児健康診査
			●B型肝炎母子感染防止対策				
保健指導等	○思春期保健相談等 事業 ・思春期クリニック ・遺伝相談	●保健師等による訪問指導等					
	●母子保健相談指導事業 (婚前学級) (新婚学級)	(両親学級)		(育児学級)			
	○育児等健康支援事業(※2) ・母子保健地域活動事業	・休日健診・相談等事業					
		・乳幼児の育成指導事業					
	・健全母性育成事業	・母子栄養管理事業					
	・ふれあい食体験事業	・出産前小児保健指導（プレネイタルビジット）事業					
		・出産前後ケア事業					
		・児童虐待防止市町村ネットワーク					
		・虐待・いじめ対策事業					
		・乳幼児健診における育児支援強化事業					
	○食育等推進事業(※2)						
	○生涯を通じた女性の健康支援事業(※1) (一般健康相談・不妊専門相談センター)						
療養援護等		○特定不妊治療費助成事業(※1)		○未熟児養育医療			
		●妊娠中毒症等の療養援護		○小児慢性特定疾患治療研究事業 ○小児慢性特定疾患児に対する 日常生活用具の給付 ○結核児童に対する療育の給付 ○療育指導事業(※1)			
		○子ども家庭総合研究（厚生労働科学研究費）					
医療対策等	○母子保健医療施設整備事業（小児医療施設・周産期医療施設の整備） ○総合周産期母子医療センター運営事業(※1) ○周産期医療ネットワーク（対策費）（運営協議会、システム整備等）(※1) ○母子保健強化推進特別事業(※1) ○小児科・産科医療体制整備事業(※1)						
	○乳幼児健康支援一時預かり事業(※2)						

○国庫補助事業 ●一般財源による事業 ※1 母子保健医療対策等総合支援事業 ※2 次世代育成支援対策交付金による事業

母子保健事業の推進体制

	市町村（市町村保健センター）	都道府県等（保健所）
	○基本的母子保健サービス	○専門的母子保健サービス
健康診査等	・妊産婦、乳幼児（1歳6か月児、3歳児）の健康診査	・先天性代謝異常検査等
保健指導等	・母子健康手帳の交付 ・婚前学級、両親学級、育児学級等	・不妊専門相談、女性の健康教育等
訪問指導	・妊産婦、新生児訪問指導	・未熟児訪問指導
療養援護等		・未熟児養育医療、小児慢性特定疾患治療研究事業等
医療対策		・周産期医療対策等

詳細データ① 母子保健関係指標の推移

年 次	出生率 (人口千対)	乳児死亡率 (出生千対)	新生児死亡率 (出生千対)	周産期死亡率 (出産 ¹⁾ 千対)	妊産婦死亡率 (出産 ²⁾ 10万対)	死産率 (出産 ²⁾ 千対)
1965 (昭和40) 年	18.6	18.5	11.7	...	80.4	81.4
75 (50)	17.1	10.0	6.8	...	27.3	50.8
85 (60)	11.9	5.5	3.4	15.4	15.1	46.0
95 (平成 7)	9.6	4.3	2.2	7.0	6.9	32.1
97 (9)	9.5	3.7	1.9	6.4	6.3	32.1
98 (10)	9.6	3.6	2.0	6.2	6.9	31.4
99 (11)	9.4	3.4	1.8	6.0	5.9	31.6
2000 (12)	9.5	3.2	1.8	5.8	6.3	31.2
01 (13)	9.3	3.1	1.6	5.5	6.3	31.0
02 (14)	9.2	3.0	1.7	5.5	7.1	31.1
03 (15)	8.9	3.0	1.7	5.3	6.0	30.5
04 (16)	8.8	2.8	1.5	5.0	4.3	30.0
05 (17)	8.4	2.8	1.4	4.8	5.7	29.1
06 (18)	8.7	2.6	1.3	4.7	4.8	27.5
07 (19)	8.6	2.6	1.3	4.5	...	26.2

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

(注) 1. 出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたものである。

2. 出生数に死産数を加えたものである。

3. 2007(平成19) 年は概数である。

詳細データ② 先天性代謝異常等検査実施状況（2006（平成18）年度）

出 生 数 (A) (人)	先天性代謝異常検査		クレチン症検査	
	受検者数 (B) (人)	受検率 (B/A) (%)	受検者数 (B) (人)	受検率 (B/A) (%)
1,091,197	1,150,337	105.4	1,151,470	105.5

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ。

(注) 2,000g以下の低体重児の再採血者が、受検者数に含まれることにより、受検率は100%を超えることがある。

詳細データ③ 未熟児養育医療給付決定件数等の状況

訪問指導		養育医療給付決定件数
被指導実人員	被指導延人員	
50,506	65,579	31,032

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「地域保健・老人保健事業報告」（2006（平成18）年度）

養育医療給付決定件数は、厚生労働省大臣官房統計情報部「平成18年度社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」